

保健福祉だより

12月

◎ 事業日程

日曜	3	4	6	18
火	水	水	金	水
定例健康相談会 午後1時30分から	機能訓練 (後遺症者の集い)	機能訓練 (後遺症者の集い)	秋季検診結果指導会	機能訓練 (後遺症者の集い)
対象	対象	対象	対象	対象
一般住民	脳卒中及びその他後遺症者	脳卒中及びその他後遺症者	11月7日の検診を受けた人	脳卒中及びその他後遺症者
会場	会場	会場	会場	会場
			保健福祉センター	

犬の取り締まり日 6日(金)、20日(金)

※事業日程の変更のお知らせ

12月17日に予定しておりました、乳児健診(対象者H14年8月1日～9月30日生まれ、H14年2月1日～3月31日生まれ)については、都合により日程変更して行います。なお、対象者については個別に通知いたします。



年金コーナー

国民年金の保険料は
全額社会保険料
控除の対象に
なります。

国民年金の保険料は社会保険料控除が受けられます。控除額に上限のある民間の生命保険や個人年金と違い全額が課税対象から控除されます。

本人はもちろんのこと、家族の分として納めた保険料も対象となりますので領収書は大切に保管し、年末調整や確定申告の際には忘れずに申告してください。

控除の対象となる保険料は次のとおりで、平成14年中(平成14年1月から12月まで)に納めた全額です。

- ・毎月納めた保険料
 - ・前納として一括で納めた保険料
 - ・過去の未納分を納めた保険料
 - ・免除期間を納めた追納保険料
- 領収書は大切に保管しましょう。なお、平成14年の保険料の額は次の表のとおりです。

平成14年の保険料額

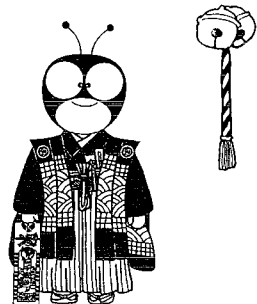
定額保険料	
平成14年1月～12月までの1か月の保険料	13,300円
1年分の保険料	159,600円

定額保険料と付加保険料	
平成14年1月～12月までの1か月の保険料	13,700円
1年分の保険料	164,400円

公的年金等の 源泉徴収票が 送付されます。

国民年金、厚生年金及び船員保険から支給される老齢年金を受給しているみなさんに、社会保険庁から「公的年金等の源泉徴収票」が、平成15年1月31日までに交付されます。平成14年の一年間に支払われた年金の総額、源泉徴収税額、控除額の内容等が記載されています。

老齢年金は、所得税法第35条の規定により「雑所得」として取り扱われています。源泉徴収される人は、原則として所得税の確定申告をする必要はないことになってい



ますが、年金以外に給与等の所得がある人などが、確定申告をする必要があるときに、この「公的年金等の源泉徴収票」は添付書類として必要になります。

なお、老齢年金から所得税が源泉徴収されたか否かには関係なく、老齢年金を受給しているみなさん全員に「公的年金等の源泉徴収票」は送付されます。

地域生活アドバイザー・農協女性部の みなさんのかあちゃんの料理

『中華ちまき』

材料 (60個)

もち米……………1升	しょうゆ……………大さじ5
にんじん……………250g	酒……………大さじ2.5
たけのこ……………250g	砂糖……………大さじ2.5
しいたけ……………13枚	塩……………小さじ2.5
鶏肉(ムネ肉)……………250g	油……………大さじ7.5
固形スープ……………5個	笹……………1本
水……………5カップ	イグサ……………1本

【作り方】
①米は洗って、1時間ほど水につけてから水気を切っておく。
②人参、しいたけ、たけのこ、鶏肉は、5ミリ角に切る。
③固形スープを水でとく。
④中華なべに油(大さじ2.5)をひき②を炒める。そこへ③と調味料を入れ、味をしみこませる(しみこむ程度に煮込む)。煮あがったらザルにあげて煮汁を別にする。
⑤中華なべに油(大さじ5)を入れて、米を炒め、煮汁を加えて、さらに具を加えて汁気がなくなるまで炒める。
⑥煮あがったものを包んで25分蒸す。

ぜひ1度作ってみてね!

●12月休日救急在宅当番医●

【外科系】(午前9時～午後6時)

- 1日 西川町 高橋整形外科クリニック ☎0256-70-4020
- 8日 分水町 本間医院 ☎0256-98-2350
- 15日 吉田町 県立吉田病院 ☎0256-92-5111
- 22日 吉田町 吉岡医院 ☎0256-92-7887
- 23日 湯東村 湯東けやき病院 ☎0256-86-3515
- 29日 巻町 飯塚外科内科医院 ☎0256-72-1151
- 31日 新潟市 新潟中央病院 ☎285-8811

※内科・歯科は、休日夜間急患センターへ ☎0256-72-5499

シルバー人材センター 入会説明会

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある概ね60歳以上の方を募集しています。仕事を通して働く喜びと生きがいをお持ちの方は、是非、興味をお持ちください。是非、入会説明会にご参加ください。

○とき 11月25日(月)
午後1時30分～

- ところ 白根市産業厚生会館(1F大会議室)
- 持ち物 筆記用具、印鑑
- (入会の際には年会費1,000円が必要となります。)
- 問い合わせ先 白根地域シルバー人材センター ☎373-12154

平成15年度 保育園入園申し込みの 受付を開始します

月湯保育園では、平成15年度の入園申し込みの受付を次のとおり行います。

◎入園資格

両親が勤務やその他の理由で保育できない村内に在住する乳幼児。

◎定員 150人
乳児保育の定員は、次のとおりです。

- (0歳児) 3人
- (1歳児) 6人

※年度途中に乳児保育を希望されても、定員の状況により入園できない場合があります。ますのでご承知ください。

◎保育時間

午前8時から午後4時まで
※時間延長保育は、次のとおり実施しています。

- ・午前7時30分から8時まで
- ・午後4時から6時まで

◎保育料

児童の同一世帯に属して生計を同じくしている父母等の課税額の合計で決定。
※平成14年度の月額保育料は、(3歳児以上)

最高2万9千100円
(3歳未満児)
最高3万7千200円
(0歳児)
最高3万9千200円
までとなっています。

◎申し込み
①平成15年度より新しく入園する場合
申込書類に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

申込書類は、住民課又は保育園でお受け取りください。
②すでに入園しており、来年度も継続する場合
申込書の提出は必要ありませんが、源泉徴収票の写しや就労等の証明書については、毎年提出していただきます。
(提出先) 住民課又は保育園
(提出期限) 12月2日(月)
※お問い合わせは、住民課までお願いします。

